

## 事 業 報 告 書

(自 令和 4年10月 1日 至 令和 5年 9月30日)

### 1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人社団 菊地眼科
- ①  財團  社團 ( 出資持ち分なし  出資持ち分あり)
- ②  社会医療法人  特別医療法人  特定医療法人
- 出資額限度法人  その他
- ③  基金制度採用  基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 650-0001 兵庫県神戸市中央区加納町4丁目4番17号
- (3) 設立認可年月日 平成 1年 7月 7日
- (4) 設立登記年月日 平成 1年 7月 17日

### 2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	菊地眼科医院 28/5108457	650-0001 兵庫県神戸市中央区 加納町4丁目4番17号	無 床

- (2) 当該会計年度内に社員総会で議決又は同意した事項

令和 4年 1月 19日	令和 3年度決算の決定
令和 5年 9月 29日	令和 5年度予算の決定

※医療法人整理番号 00080

法人名 医療法人社団 菊地眼科

所在地 650-0001 兵庫県神戸市中央区加納町4丁目4番17号

財産目録  
(令和5年9月30日現在)

1	資産額	172,152千円
2	負債額	17,397千円
3	純資産額	154,755千円

(内訳)

単位:千円

区分	金額
A 流動資産	138,214
B 固定資産	33,938
D 資産合計 (A+B)	172,152
E 負債合計	17,397
F 純資産 (D-E)	154,755

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと

土地 (□ 法人所有 ■ 貸貸 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建物 (□ 法人所有 ■ 貸貸 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

※医療法人整理番号 100080

法人名 医療法人社団 菊地眼科

所在地 650-0001 兵庫県神戸市中央区加納町4丁目4番17号

貸 借 対 照 表  
(令和 5年 9月 30日現在)

(単位:千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	138,214	I 流動負債	17,397
II 固定資産	33,938	II 固定負債	0
1 有形固定資産	18,732	負 債 合 計	17,397
2 無形固定資産	73	純 資 産 の 部	
3 その他の資産	15,133	科 目	金 額
III 繰延資産	0	I 資 本 金	2,500
		II 資本剰余金	0
		III 利益剰余金	152,255
		IV 評価・換算差額等	0
		純 資 産 合 計	154,755
資 産 合 計	172,152	負債・純資産合計	172,152

※医療法人整理番号 100080

法人名 医療法人社団 菊地眼科

所在地 650-0001 兵庫県神戸市中央区加納町4丁目4番17号

**損 益 計 算 書**  
 (自 令和 4年10月 1日 至 令和 5年 9月 30日 )

(単位:千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
本来業務事業損益	
1 事業収益	106,668
2 事業費用	85,307
事 業 利 益	21,361
II 事業外収益	372
III 事業外費用	0
經 常 利 益	21,733
IV 特別利益	80
V 特別損失	82
税引前当期純利益	21,731
法 人 税 等	2,660
当 期 純 利 益	19,071

※付帯業務事業はありません。

法人名 医療法人社団 菊地眼科  
 所在地 651-0001 兵庫県神戸市中央区加納町4丁目4番17号

※医療法人整理番号 〇〇〇〇〇〇

### 関係事業者との取引の状況に関する報告書

#### (1) 法人である関係事業者 該当なし

種類	名称	所在地	資産額 (千円)	事業の内 容	関係事業 者との関 係	取引の内 容	取引金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

#### (2) 個人である関係事業者 該当なし

種類	氏名	職業	関係事業 者との関 係	取引の内 容	取引金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

- (注)
- 1 関係事業者ごとに記載すること。
  - 2 種類は医療法施行規則第32条の6に定める関係事業者のうち該当する関係を記載する。  
近親者である場合は縦柄を記載する。
  - 3 次に定める取引については上記の注記を要しない。
    - イ 一般競争入札による取引並びに預金利息及び配当金の受取りその他取引の性格からみて取引条件が一般の取引と同様であることが明白な取引。
    - ロ 役員に対する報酬、賞与及び退職慰労金の支払い
  - 4 該当する取引がない場合には「該当なし」と記載する。

# 監事監査報告書

医療法人社団 菊地眼科

理事長 菊地雅史 様

私は、医療法人社団 菊地眼科の令和4年会計年度（令和4年10月01日から令和5年9月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

## 監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

## 記

## 監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 5年11月14日

医療法人社団 菊地眼科

監事 飯田忠嗣